

## 第1章

# 都市計画マスタープランの概要

# 1 都市計画マスタープラン策定のあらまし

## 1-1 策定の背景と目的

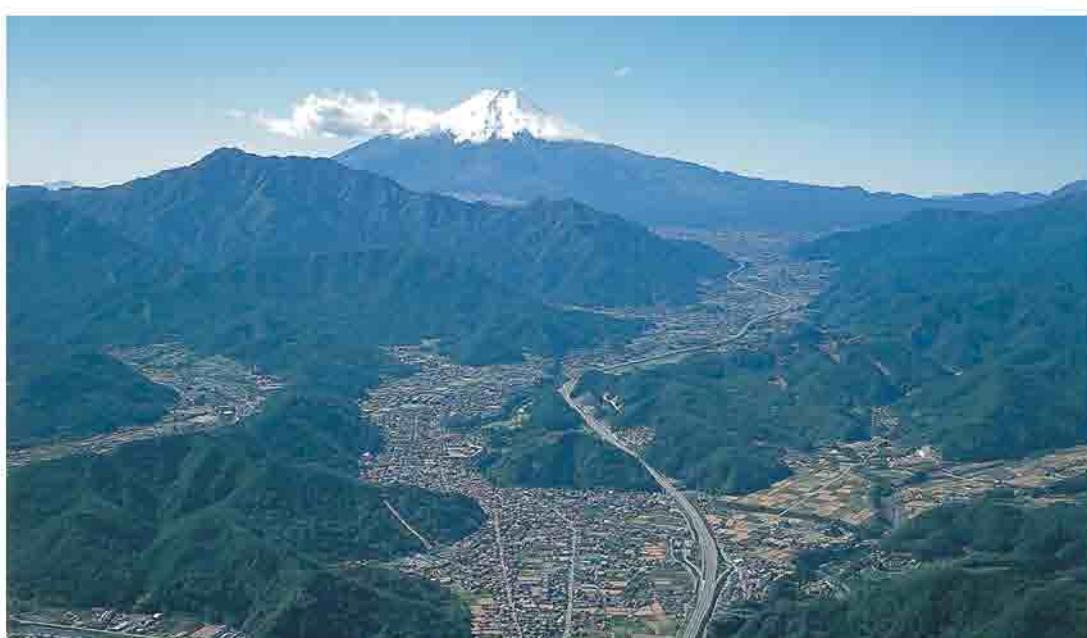
本市では、都留市のあるべき姿、目標達成のために、平成8年度から平成17年度までの10年間を計画期間として、必要な施策の大綱を定めた『第4次都留市長期総合計画』を平成8年に策定しました。それに先立つ平成6年には、『都市整備基本計画』を策定し、都市計画に関する基本的な方針を示しました。

『第4次都留市長期総合計画』では、『都市整備基本計画』を念頭に置きつつ、それを包括する上位計画として、経済のグローバル化やバブル経済の崩壊の影響などの時代の動向を踏まえて、長期的な都市づくりの方向性を示し、田原土地区画整理事業、国道バイパスの整備、公営住宅や宅地開発などの様々な施策を位置づけ、推進してきました。

『第4次都留市長期総合計画』の目標年度を来年度に控え、人口構造の変化、低成長経済への移行や市民の価値観の多様化などの社会的な変化を踏まえて、都留市のまちづくりの将来ビジョンを再検討することが必要になっています。

一方、近年の都市をめぐる社会経済状況の大きな変化を背景に、平成12年5月に都市計画法が大幅に改正されたことや、地方分権一括法の施行により都市計画事務が自治事務となったこと等により、都市計画制度は大きく変わりました。これに伴い、山梨県では、関係市町村との調整を行いながら、『都市計画区域マスタープラン』の検討を進め、平成16年3月に策定・公表しました。

このような背景のもと、本マスタープランでは、都市計画区域マスタープランとの調整を図りつつ、『都留市まちづくり研究会』『住民アンケート調査』等による幅広い市民参加の下に、都市や地域の将来あるべき姿を明示し、都市や地域の課題および、それに対応したまちづくりや都市生活、経済活動等を支える諸施設の整備の方針等を総合的に定めることを目的とします。

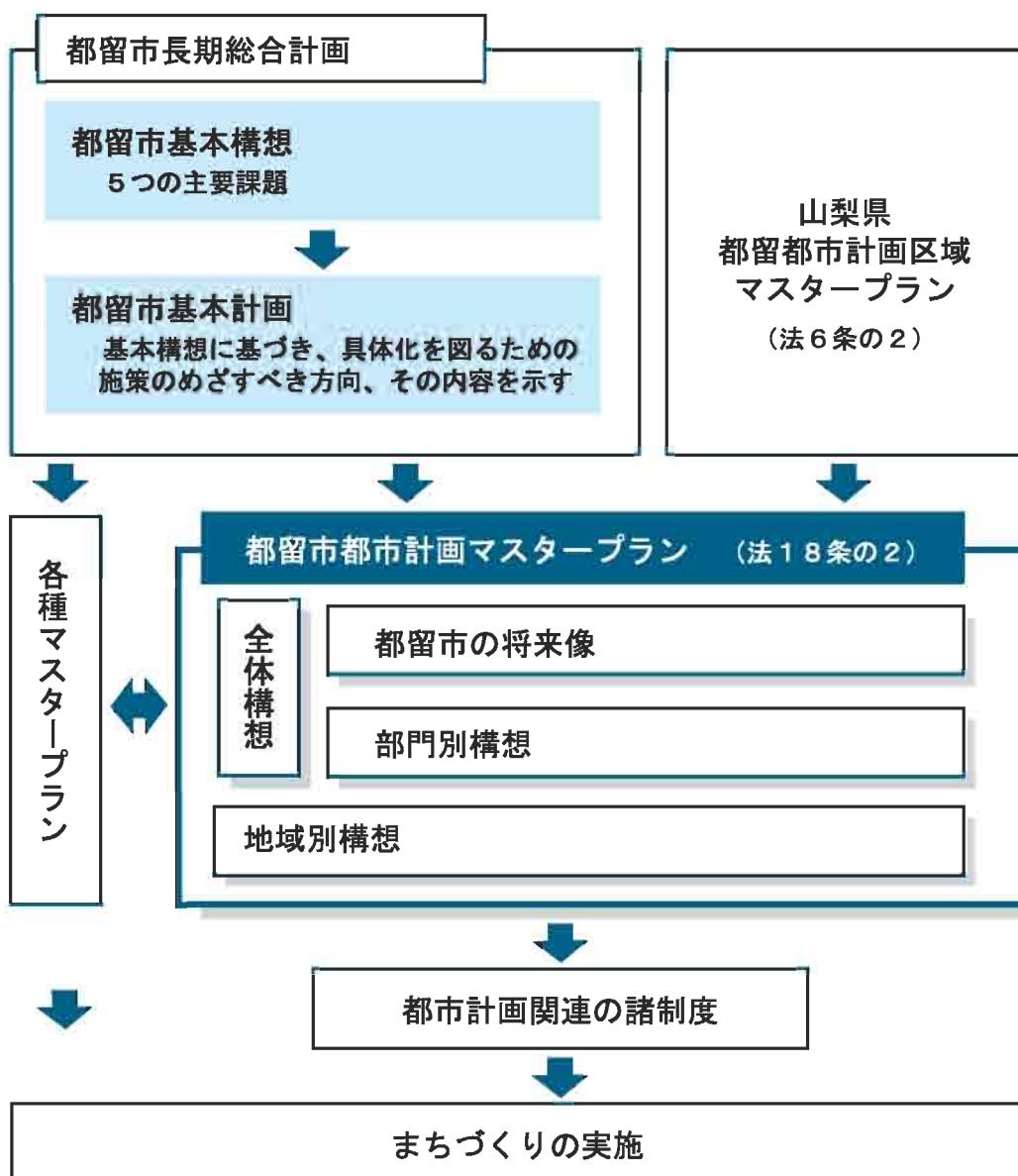


## 1-2 位置づけ

平成4年の都市計画法の改正により、市民の意見を反映させながら市町村が独自に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画マスタープラン）が法的に位置づけられ、制度化されました。

本マスタープランは、こうした法改正の趣旨に基づき、都留市長期総合計画を実現するための都市計画に関する基本的な方針として位置づけます。『第4次都留市長期総合計画』における「基本構想」「基本計画」を上位計画として、そこで掲げる将来像「自然と都市の融合するまち 都留」を目指し、まちづくりの重点目標「豊かな自然のなかでゆとりある暮らしを創る」「都市の厚みと広がりを創る」「内外からにぎわいの交流を創る」を実現するため、都市計画にかかわる施策や計画を総合的・体系的に整理し、具体的に都市計画を運用する際の指針を示すものとします。

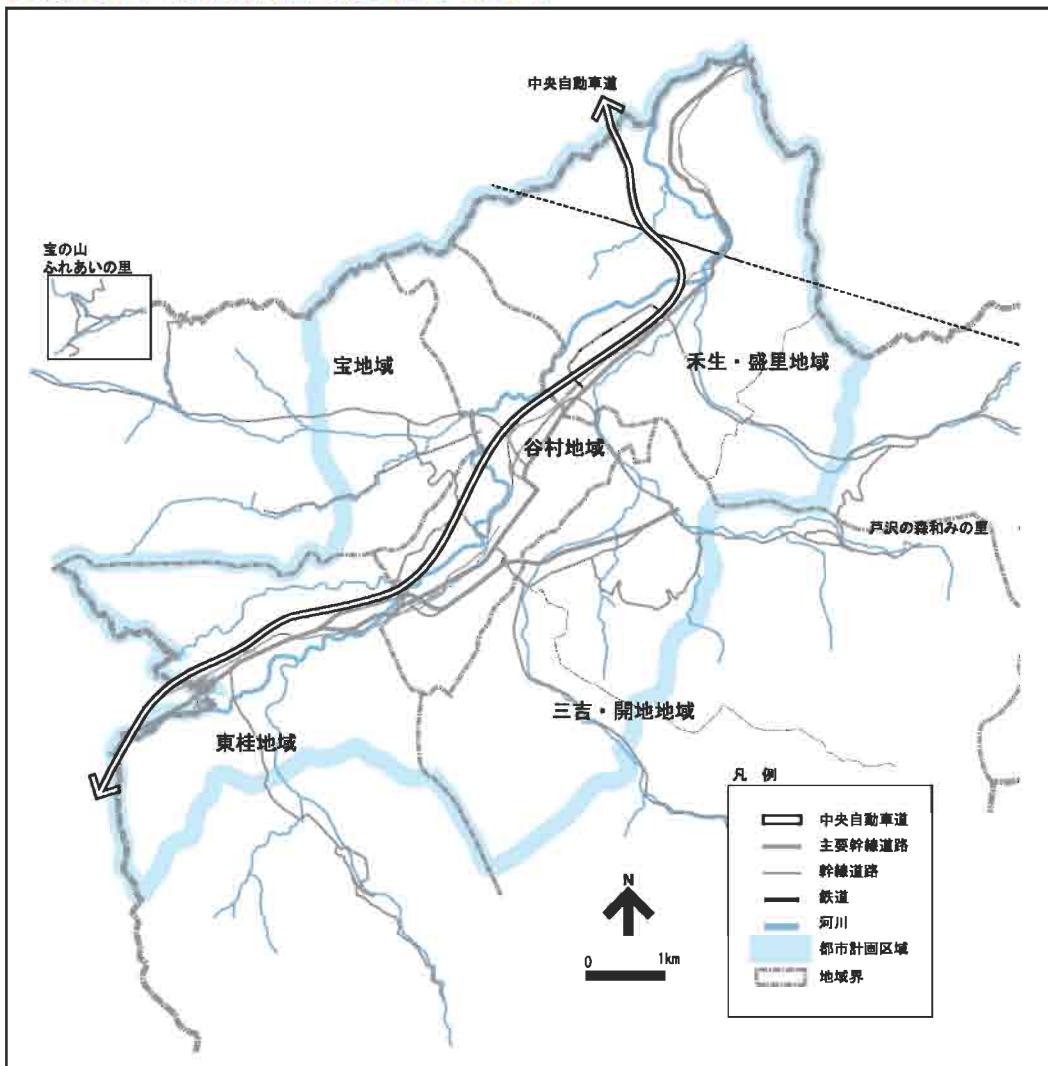
### ●都市計画マスタープランの位置付け



### 1-3 対象範囲

本マスターplanの対象範囲は都留都市計画区域内とします。ただし、都市計画区域の周辺地区でも、まちづくりに関連が強いと考えられる内容については、計画の中で言及することとします。

●対象範囲（都市計画区域およびその周辺）



## 1-4 策定体制と進め方

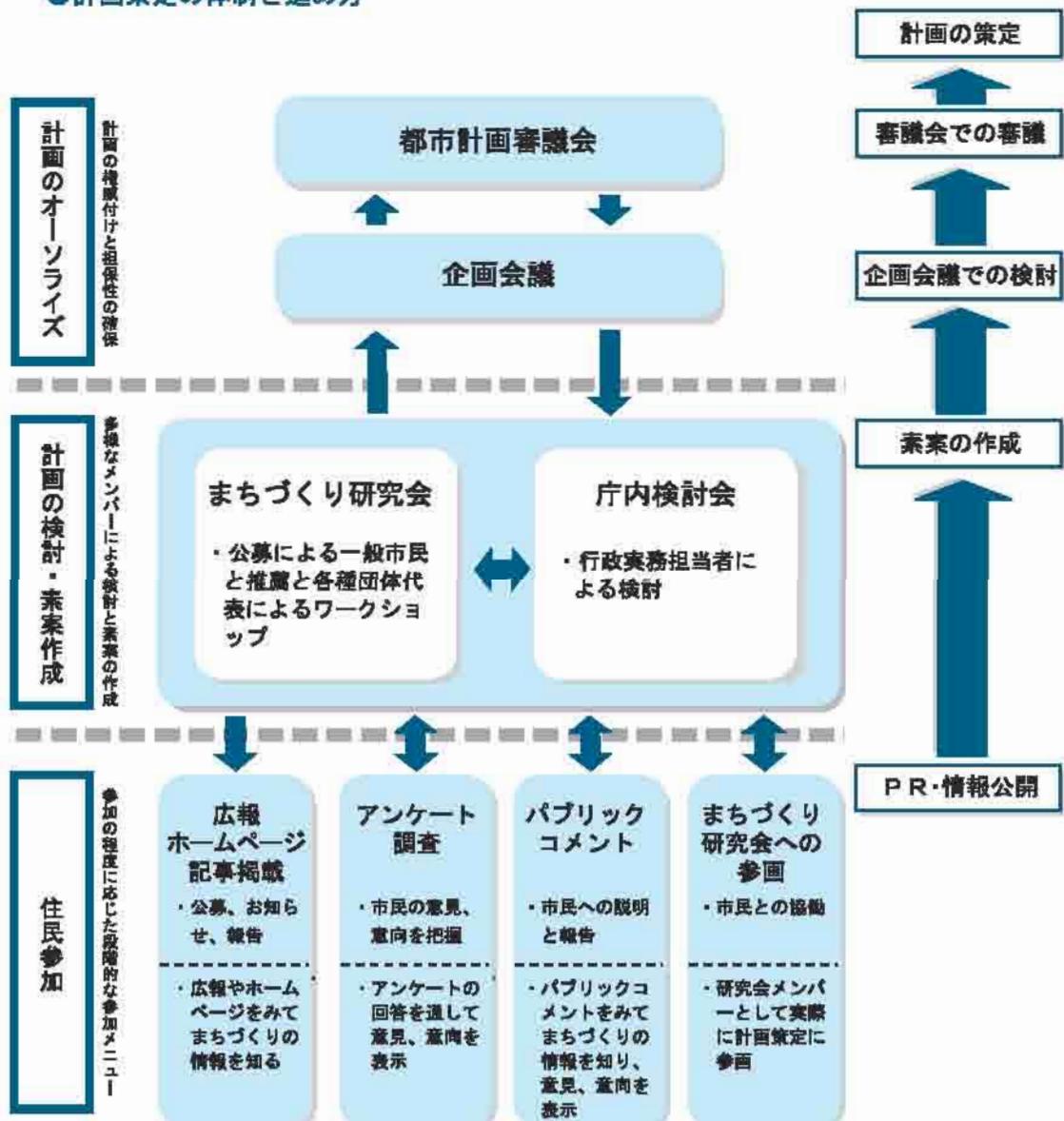
まちづくりを推進するためには、市民、団体、企業、行政が共通の目標を持って、協働でまちづくりにあたることが必要です。

本マスタープランは、市民、団体、企業、行政が協働で進めるまちづくりを実践するべく、策定にあたっては市民が主体となり、都留市のまちづくりについて自由な意見を出し合う「まちづくり研究会」と、行政内の関係各課で構成された「庁内検討会」を組織し、計画案の検討・調整を重ね、策定しました。



まちづくり研究会のようす

### ●計画策定の体制と進め方



## 1-5 計画の目標年次

本マスターplanは、平成12年（2000年）を基準として、20年後の平成32年（2020年）を目標年次とします。

なおこのマスターplanは、社会・経済情勢や広域的な都市計画の変更等により、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて計画を見直します。

### ●計画の基準年と目標年

基準年	目標年
平成12年	平成32年

## 1-6 目標人口

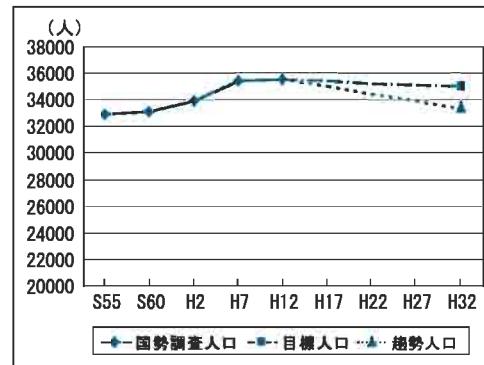
本市の人口は、平成12年10月現在35,513人で、これまで緩やかな増加を続けてきましたが、近年その増加傾向は鈍化しています。目標人口についてはこれまでの人口の推移（趨勢人口）に今後の計画的な都市整備などにより誘導する人口（誘導人口）を加味し、平成32年（2020年）における目標人口を約35,000人と想定します。

### ●目標人口

区分	年次	平成12年 (基準年)	平成32年 (目標年)
趨勢人口	35,513	33,610	
誘導人口	—	1,390	
目標人口	—	35,000	
都市計画区域目標人口	31,000	31,000	

(注)基準年人口は平成12年国勢調査による。

趨勢人口は(財)統計情報開発研究センターによる予測値を基にした。



## 1-7 市町村合併への対応

現在、地方分権の推進により市町村の行政サービスの維持、向上、及び行政としての規模の拡大による効率化を図るという観点から「市町村の合併の特例に関する法律」により、平成17年3月を目標に、合併についての協議を進めているところです。

しかし、このことの進展については今後の協議のいかんによるところであるため、本マスターplanは現在の市域を対象に策定します。

合併時には、地域間の道路整備の強化等の適切な見直しを行う必要があると思われますが、本マスターplanは現在の都留市域における都市計画に関する基本的な考え方を示すものとなります。

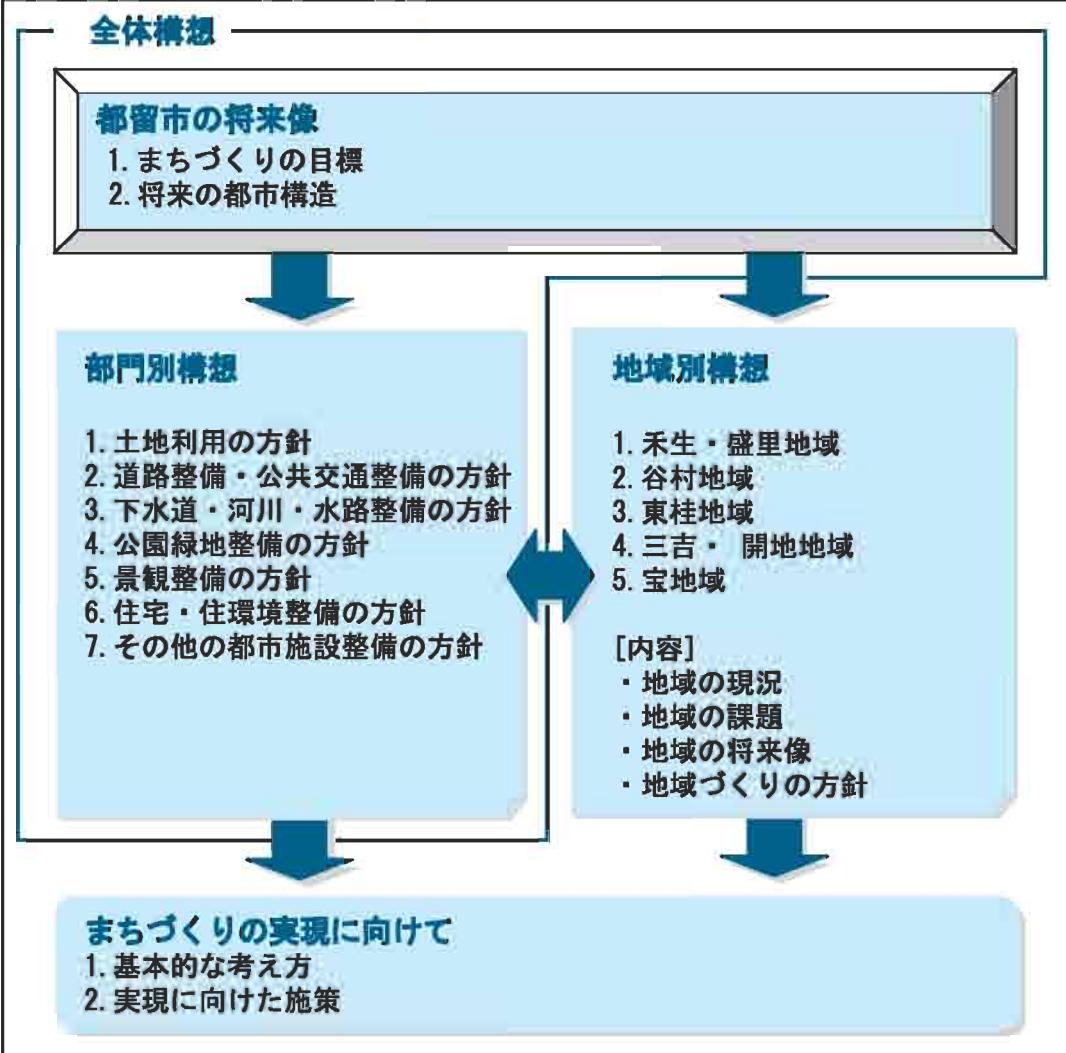
## 2 計画の構成

本マスタープランは、「全体構想」「地域別構想」「まちづくりの実現に向けて」の大きく3つの項目によって構成します。「全体構想」は「都留市の将来像」と「部門別構想」に分かれます。

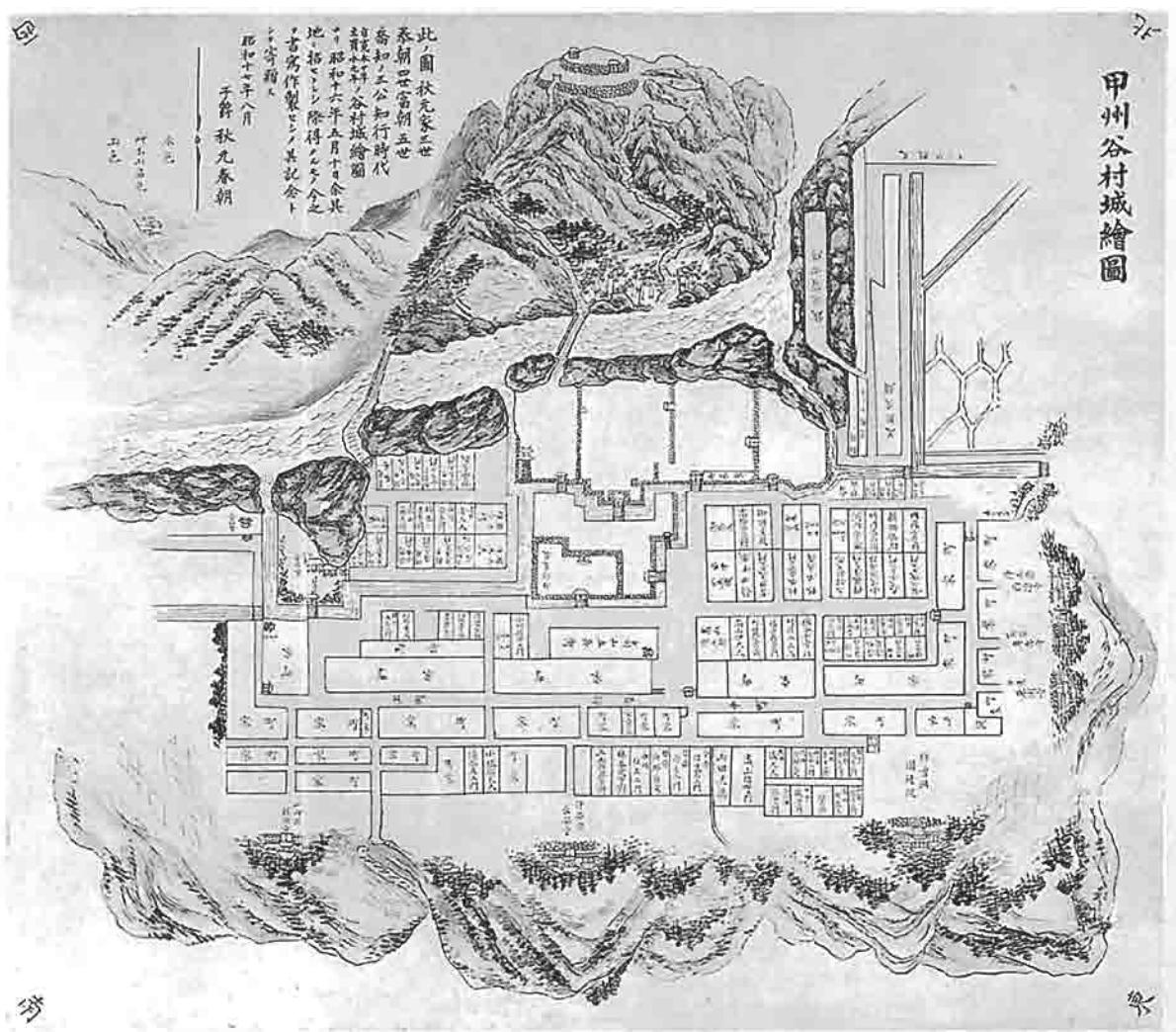
「都留市の将来像」は、本市のあるべき都市の将来イメージを示しています。「部門別構想」は土地利用や交通などの部門別のまちづくり方針を示しています。

「地域別構想」は都留市を5つの地域に分け、それぞれの地域ごとにより身近なまちづくり方針を示しています。また、「まちづくりの実現に向けて」は目標としたまちづくりの実現に向けて今後取り組むべき内容を示しています。

### ●都市計画マスタープランの構成



甲州谷村城繪圖



甲州谷村城繪圖